

広島市中山間地域における中小企業の人材確保支援事業【人材確保促進補助】  
事情変更報告書(あて先)  
広島市長(申請者) 〒730-8586  
住所又は所在地 広島市中区国泰寺町1-6-34  
氏名又は名称 株式会社ものづくり支援  
代表者役職 代表取締役  
代表者氏名 ものづくり 太郎  
※連絡先 担当者氏名 ものづくり 次郎  
電話番号 082-504-2238  
メールアドレス monozukuri@city.hiroshima.lg.jp1 補助金の交付を受けた年度  
令和 〇 年度

2 変更となった従業員

従業員氏名	退職等年月日	雇用した期間	変更理由 (※)
中区 一郎	2023.6.30	2023.4.1~2023.6.30	①

※ 「変更理由」の欄には、以下の項目のうち該当する番号を記載してください。  
① 従業員の都合による離職 ② 従業員の都合による雇用保険被保険者資格の喪失  
③ 解雇等事業者の都合による離職 ④ 事業者の都合による雇用保険被保険者資格の喪失  
⑤ 勤務場所の変更  
⑥ その他（具体的な理由を「変更理由」欄に記載してください。）

3 補助対象となる従業員に要した経費

(氏名) 中区 一郎		(氏名)		(氏名)	
貸金支払月	金額 (円)	貸金支払月	金額 (円)	貸金支払月	金額 (円)
4月	100,000 円		円		円
5月	100,000 円		円		円
6月	100,000 円		円		円
	円		円		円
	円		円		円
	円		円		円
支払貸金小計	300,000 円	支払貸金小計	円	支払貸金小計	円
その他の経費	50,000 円	その他の経費	円	その他の経費	円
合計	350,000 円	合計	円	合計	円

※ 「その他」の経費欄については、複数人に係る経費の場合は当該従業員1人分の経費に按分した金額を記載してください。

4 添付書類

- 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し
- 補助対象従業員に係る雇用から退職又は雇用保険被保険者資格喪失までの貸金台帳の写し
- 補助対象従業員が、補助対象地域の補助対象事業所に勤務していることがわかるものの写し（労働者名簿、出勤簿、タイムカードなど）
- その他の経費の支払いを証する書類の写し
- その他市長が必要と認める書類等